

〇〇工事における安全衛生対策項目の確認表【型枠（案）】

整理区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担	
		注文者	下請	注文者	下請
安全衛生体制	工事現場管理				
	リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施				
労働者の危険又は健康障害を防止するための措置	固定式足場の組立と解体				
	固定式足場以外の作業床の組立と解体				
	型枠支保工・型枠支保工足場の組立と解体				
	保護具の着用				
	墜落等による危険の防止				
	親綱、親綱支柱の設置と撤去				
	手摺、幅木等				
	開口部養生				
	落下防護ネット・小幅ネット				
	飛来崩壊災害による危険の防止				
	揚重用吊具				
	警報設備				
	避難用設備				
	火災防止				
	危険物の対処（立入禁止措置）				
機械並びに危険物及び有害物に関する規制	安全点検の実施				
	機械等の危険防止				
	監視連絡等に要する対策				
	倉庫、材料保管等				
	粉じん障害防止				
	特定化学物質障害予防				
	有機溶剤中毒予防				
労働者の就業に当たっての措置	酸素欠乏症等防止				
	安全衛生教育				
	作業内容変更時の教育				
	新規入場者教育				
その他	送し出し教育				
	健康の保持増進のための措置・措置の迅速な実施				
	作業環境の測定				
	測定機器の用意				
追加項目（当該工事で確認が必要な項目）	測定環境の設定				
	作業環境の構築				
	換気設備				
	空調設備、空気清浄設備				
その他	照明器具				
	電気設備				
	給排水設備				
	休憩室、仮眠設備				
追加項目（当該工事で確認が必要な項目）	職場生活支援施設（トイレ、洗面所等）				
	熱中症対策				
	応急処置・緊急時対応				
	その他の疾病・衛生対策				
追加項目（当該工事で確認が必要な項目）	安全意識、注意喚起				
	交通規制に要する対策				
	公衆災害に要する対策（仮囲い等）				
追加項目（当該工事で確認が必要な項目）					
追加項目（当該工事で確認が必要な項目）					

法令等により実施者が明らかな主な安全衛生対策項目（必要に応じて追記）	
【下請が実施する対策項目】	【下請が実施する対策項目】
安全衛生管理体制	機械並びに危険物及び有害物に関する規制
○安全衛生に向けた人員配置	○型枠加工場の安全衛生対策等
○委員会の設置	健康診断
○安全衛生管理体制	○健康診断
○労働安全衛生マネジメントシステム (OHSMS)	・一般定期健康診断
○元請安全衛生協議組織への参画	・特定業務健康診断
○安全衛生関係管理書類の作成、元請工事現場への届出	・メンタルヘルス対策
労働者の就業に当たっての措置	追加項目
○安全衛生教育	○
・雇入れ時教育	○
・職長・安全衛生責任者教育	○
・安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の能力向上教育	○
・健康教育等	
・メンタルヘルスクエアを推進するための教育研修	
○作業従事者への技能講習、特別教育	【注文者が実施する対策項目】
○作業主任者への技能講習	安全衛生管理体制
○リスクアセスメント（作業手順書等）	○安全一般に関する事項
○危険有害業務従事者への教育	追加項目
○作業従事者、作業主任者が必要な免許	○
	○
	○
	○

〇〇工事における安全衛生対策項目の確認表【管（案）】

整理 区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担	
		注文者	下請	注文者	下請
安全衛生体制	工事現場管理				
	リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施				
労働者の危険又は健康障害を防止するための措置	固定式足場の組立と解体				
	固定式足場以外の作業床の組立と解体				
	作業構台・吊り構台の組立と解体				
	昇降設備の設置と撤去				
	土留め支保工の組立と解体				
	保護具の着用				
	墜落等による危険の防止				
	手摺、幅木等				
	開口部養生				
	落下防護ネット・小幅ネット				
	ロープ高所作業における危険の防止				
	飛来崩壊災害による危険の防止				
	揚重用吊具				
	警報設備				
	避難用設備				
	火災防止				
危険物の対処（立入禁止措置）					
機械並びに危険物及び有害物に関する規制	調査の実施（埋設物調査・試掘等）				
	安全点検の実施				
	機械等の危険防止				
	監視連絡等に要する対策				
	倉庫、材料保管等				
	粉じん障害防止				
	石綿障害予防				
	電離放射線障害防止				
	特定化学物質障害予防				
	鉛中毒予防				
	有機溶剤中毒予防				
	酸素欠乏症等防止				
	感電防止措置				
	労働者の就業環境の改善	安全衛生教育			
作業内容変更時の教育					
新規入場者教育					
送り出し教育					

[illegible]

法令等により実施者が明らかな主な安全衛生対策項目（必要に応じて追記）	
【下請が実施する対策項目】	【下請が実施する対策項目】
安全衛生管理体制	健康診断
○安全衛生に向けた人員配置	○健康診断
○委員会の設置	・一般定期健康診断
○安全衛生管理体制	・特定業務健康診断
○労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）	・メンタルヘルス対策
労働者の就業に当たっての措置	追加項目
○安全衛生教育	○
・雇入れ時教育	○
・職長・安全衛生責任者教育	○
・安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の能力向上教育	○
・健康教育等	○
・メンタルヘルスケアを推進するための教育研修	○
○作業従事者への技能講習、特別教育	
○作業主任者への技能講習	【注文者が実施する対策項目】
○リスクアセスメント（作業手順書等）	安全衛生管理体制
○危険有害業務従事者への教育	○安全一般に関する事項
○作業従事者、作業主任者が必要な免許	追加項目
	○

〇〇工事における安全衛生対策項目の確認表【内装仕上（案）】

整理 区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担	
		注文者	下請	注文者	下請
管理 安全 衛生 制生	工事現場管理				
	リスクアセスメントの実施及びその結果に 基づくリスク低減措置の実施				
労働者の危険又は健康障害を 防止するための措置	固定式足場の組立と解体				
	固定式足場以外の作業床の組立と解体				
	作業構台・吊り構台の組立と解体				
	昇降設備の設置と撤去				
	土留め支保工の組立と解体				
	保護具の着用				
	墜落等による危険の防止				
	手摺、幅木等				
	開口部養生				
	落下防護ネット・小幡ネット				
	ロープ高所作業における危険の防止				
	飛来崩壊災害による危険の防止				
	揚重用吊具				
	警報設備				
	避難用設備				
	火災防止				
危険物の対処（立入禁止措置）					
機械並びに危険物及び 有害物に関する規制	調査の実施（埋設物調査・試掘等）				
	安全点検の実施				
	機械等の危険防止				
	監視連絡等に要する対策				
	倉庫、材料保管等				
	粉じん障害防止				
	石綿障害予防				
	電離放射線障害防止				
	特定化学物質障害予防				
	鉛中毒予防				
	有機溶剤中毒予防				
	酸素欠乏症等防止				
労働者の就業に 当る措置	安全衛生教育				
	作業内容変更時の教育				
	新規入場者教育				
	送り出し教育				

[illegible]

法令等により実施者が明らかな主な安全衛生対策項目（必要に応じて追記）	
【下請が実施する対策項目】	【下請が実施する対策項目】
安全衛生管理体制	健康診断
○安全衛生に向けた人員配置	○健康診断
○委員会の設置	・一般定期健康診断
○安全衛生管理体制	・特定業務健康診断
○労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）	・メンタルヘルス対策
労働者の就業に当たっての措置	追加項目
○安全衛生教育	○
・雇入れ時教育	○
・職長・安全衛生責任者教育	○
・安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の能力向上教育	○
・健康教育等	○
・メンタルヘルスクアを推進するための教育研修	○
○作業従事者への技能講習、特別教育	
○作業主任者への技能講習	【注文者が実施する対策項目】
○リスクアセスメント（作業手順書等）	安全衛生管理体制
○危険有害業務従事者への教育	○安全一般に関する事項
○作業従事者、作業主任者が必要な免許	追加項目
	○
	○

整理 区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担	
		注文者	下請	注文者	下請
安全衛生 体制管理	工事現場管理				
	リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施				
	安全衛生協議会の設置				
労働者の危険又は健康障害を 防止するための措置	固定式足場の組立と解体				
	固定式足場以外の作業床の組立と解体				
	作業構台・吊り構台の組立と解体				
	昇降設備の設置と撤去				
	土留め支保工の組立と解体				
	保護具・墜落制止用器具の着用				
	墜落等による危険の防止				
	手摺、幅木等				
	開口部養生				
	落下防護ネット・小幅ネット				
	ロープ高所作業における危険の防止				
	飛来崩壊災害による危険の防止				
	揚重用吊具				
	警報設備				
	避難用設備				
火災防止					
危険物の対処（立入禁止措置）					
機械並びに危険物及び 有害物に関する規制	調査の実施（埋設物調査・試掘等）				
	安全点検の実施				
	機械等の危険防止				
	監視連絡等に要する対策				
	倉庫、材料保管等				
	粉じん障害防止				
	石綿障害予防				
	特定化学物質障害予防				
	有機溶剤中毒予防				
	酸素欠乏症等防止				
労働者の就 業に 関する措置	安全衛生教育				
	作業内容変更時の教育				
	新規入場者教育				
	送り出し教育				

[illegible]

法令等により実施者が明らかな主な安全衛生対策項目（必要に応じて追記）	
【下請が実施する対策項目】	【下請が実施する対策項目】
安全衛生管理体制	健康診断
○安全衛生に向けた人員配置	○健康診断
○安全衛生管理体制	・一般定期健康診断
○労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）	・特定業務健康診断
労働者の就業に当たっての措置	・メンタルヘルス対策
○安全衛生教育	追加項目
・雇入れ時教育	○
・職長・安全衛生責任者教育	○
・安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の能力向上教育	○
・健康教育等	○
・メンタルヘルスクアを推進するための教育研修	○
○作業従事者への技能講習、特別教育	○
○作業主任者への技能講習	
○リスクアセスメント（作業手順書等）	【注文者が実施する対策項目】
○危険有害業務従事者への教育	安全衛生管理体制
○作業従事者、作業主任者が必要な免許	○安全一般に関する事項
	追加項目
	○
	○